

は用い方にかなりの差がある。

にいたる
(東京都立大学学生)

言語経歴：1958年8月東京都練馬区生。現在

うつ・なぐる・ぶつ・たたく・はたく (はる・ひっぱたくなど)

山本清隆

1. はじめに

小稿で取り上げる動詞群は、いずれも〈打撃を加える〉という意義特徴を有する、いわゆる「打撃動詞」として分類されるものである。なお、〈打撃を加える〉とは、〈ある動作主体が、その一部もしくは代用物を、対象物に勢いよく瞬間的に接触させることにより、力を加える〉ことをいう。

ただし、上の定義に従う場合、次の二点に留意しておくべきであろう。まず第一には、「打撃動詞」は「接触動詞」と包摂関係にあるかどうかという点である。これについては、次のように解釈する。すなわち、「打撃動詞」と「接触動詞」(通例の)とは、「接触行為」という点で、意味分野(semantic field)を同じくしており、上位で広義の「接触動詞」を形成していると考えられる。^(註1)

例えば、上の〔+瞬間的〕という素性を〔+持続的〕に置換すれば、〈持続的に接触して力を加える〉となり、「おす」の意義特徴におおよそ該当する。また、そのような様態を問わず、〔+加力〕を〔-加力〕という素性に置換すれば、単なる〈対象物への接触〉となり「さわる」の意義特徴に、あるいは、〔-加力〕〔+瞬間的〕という素性をとれば〈対象物に瞬間的に接触する〉となり「ふれる」の意義特徴に、という具合にそれぞれ転換していく。細部の検討を置けば、上記のように「打撃動詞」は狭義の「接触動詞」と隣接関係にある。

第二として、上の定義では「ける(蹴)」との区別が明確でない点に気づく。いうまでもなく、一般には「ける」を「打撃動詞」に含めないが、その資格は充分有する。したがって、後述のように「手段の違い」によって説明すべきであろう。すなわち、「うつ」等が〈手およびその代用物による打撃〉であるのに対して、「ける」は〈足による打撃〉という点で弁別される。この問題については、本論で詳解する。

以上、このような意味環境にある「打撃動詞」について、〈動作主体〉〈対象〉〈手段〉〈加撃力〉および〈様態〉等の各特徴を、主要五動詞を中心にその差違を明確にしなが、意味分析を試みていく。

2. うつ

「うつ(打)」は、現代口語において単独の打撃動詞としての用法が減少しつつある傾向にあり、もっぱらイディオム(idiom)あるいは複合動詞の構成要素として出現することが多い。

ただ、どの程度「文語」化が進行しているかについては、やはり個人差などがあると思われる。たとえば、次のような文例の場合、現在ならば「うつ」ではなく「たたく」を用いるであろうことは疑いがない。

(1) やれうつな 縄が手を摺る 足を摺る

いうまでもなく、小林一茶の発句であるが、一茶が当時の俗語を基盤としていたのも周知の通りである。

ところが、次の(2)のような用例になると、これが果たして純粹の口語なのか——会話文中である以上そう考えられよう——、それとも語感に従い文語色が濃いとみるかの判断は、極めて微妙である。

(2) 「金が欲しかったんだろうといって、竹刀で打ったんです、それから、兄貴が捕慮なら、貴様は赤だろって、また打ったんです」(田宮虎彦『絵本』新潮日本文学36 p. 203)

このように、「うつ」は口語としては非常に劣勢であり、その意味領域の矮小化——「たたく」「なぐる」などによる分割・併合——という傾向が、今後も恐らく続き、いずれは形態化する運命にあることも充分に予測される。

しかし、ともあれ「うつ」は、打撃動詞としては本来最も使用頻度の高いものであり、また実際、意味領域も広範である。小稿では、極端な場合を除いて、文体的特徴ということにあまりとらわれないで分析して

いくことにする。

2. 1. 動作主体

動作主体は、ガ格（格助詞「が」をとる名詞句）にたち、典型的には [+ human] である。

(3) 太郎が ボールを うつ。

ただし、次の(4)(5)のように [- animate] の名詞句がガ格にたつことがある。

(4) 雨が トタン屋根を うつ。

(5) 冷たい風が 頬を うつ。

これらについては、格文法（case grammar）の教えるところによれば、「雨・風」などの自然現象は動作主格（Agentive）ではありえず、道具格（Instrumental）となる。^(注4)したがって、文例(3)の「太郎」が動作主体であったのとは異なる。これは、手段がガ格にたつたものと一応は解釈される。^(注5)

そのほかにも、[-animate] の名詞句がガ格にたつ場合もあるが、単なる〈強い自然接触〉を表わし、自動詞「あたる」と置き換えが可能である。

(6) a 簾が 風にあおられて 窓を うった。

b 簾が 風にあおられて 窓に あたった。

文例(3)を同じように置換すれば、全く意味の異なる文が出来上がることから、深層の格構造が(3)と(6)では異なっていることが容易に判明する。^(注6)

(3) a 太郎が ボールを うつ。

b 太郎が ボールに あたる。

いずれの用例にしても、“自然接触”を打撃行為に見たてているという点で、比喩的用法とみるのが妥当な解釈とも思われる。

2. 2. 対象

対象はヲ格にたち、[± animate] の名詞句をとる。^(注7)ただし、先にも触れたように、[+animate] の場合は文語色が濃く、また [-animate] の場合についても同様の傾向が見られる。

(7) 犬を 棒で うって しかった。

(8) 拳で 机を うって どなった。

文学作品等では、これらは常套表現である。

(9) ムチは歪みもせず、琴線のようにピンとびて目標物（氷塊；引用者注）をうち、……。 (植村直己『極北に駆ける』文春文庫 p. 69)

(10) 津雲は、おもわず千枝子の頬を平手で打った。

(森村誠一『白の十字架』角川文庫 p. 244)

いま、純粋に口語としての用例をあげるとすれば、下記のものに限られよう。

(11) ボールを うつ。

(12) 釘／杭を うつ。

(13) (寺の) 鐘を うつ。

しかし、これらとても多分に慣用化しており、いずれイディオム化あるいは「たたく」による交替が起こることは予想される。特に(13)は、他の打楽器類「太鼓・つづみ」などが一様に「たたく」に交替した事実がある。ただ、「寺の鐘」を「たたく」とはいいがたい語感もあり、イディオム化するものと思われる。あるいは、イディオム化しつつあるというべきかもしれない。

このようにして、「うつ」は多くのイディオムを生み、現に有しているが、それらについては後述の「2.4. イディオム」に譲る。

2. 3. 手段・加撃力など

2.1. でみたように、動作主体は [+ human] に限られているので、手段は必然的に「人間の一部」もしくはその「代用物」ということになり、デ格にたつ。

先ず、「人間の一部」の場合についてみてみると、多くは「手」である。一般に、「手」は「腕」と区別され、主に手首より先の部分をさす。ために、打撃の手段としての「手」は、「平手」と「拳」の二形態が考えられる。

「うつ」は、「平手」と「拳」のどちらを用いてもよい。

(14) 平手で 太郎の頬を うった。

(15) 拳で 太郎の頬を うった。

さて、上で「手」を手首より先に限ったが、それ以外の部分についてはどうだろうか。

(16) 肘で 太郎の胸を うった。

また、「手」ではなく「膝」や「頭」などではどうか。

(17) 膝で 太郎の腹を うった。

(18) 頭で 太郎の顔を うった。

このように、対象に打撃を加えることのできる身体部位であれば、特に「手」に制限せず、「肘・膝・頭」などでも構わないことが判る。ただし、「足 (foot)」については例外である。「足」で打撃するのは「ける」であり、「うつ」とは相補分布をなす。

(19) *足で 太郎の腹を うった。

(20) 足で 太郎の腹を けた。

次に、「代用物」について。「代用物」とは「動作主体の一部」すなわち通常「うつ」では「手」の代わりというのであるから、当然「手」に保持可能な物に限る訳である。

「うつ」は、「代用物」についても特に制限はない。

つまり、手に持つことのできる物であり、対象に打撃を加えるのに充分であれば、おおよそ打撃の手段とすることができるのである。

- (21) ほうきで ねずみを うった。
- (22) 本で 太郎の頭を うった。
- (23)!!ハンカチで 太郎の顔を うった。

さて、問題となるのは次の(24)のような用例である。

- (24) 曾田は倒れて寝台の角で脇腹をうった。
(野間宏『真空地帯』新潮日本文学39 p. 246)

類例は他にも見られる。

- (25) ひっくりかえって 床で 頭を うった。
- (26) 机の角で 膝を うった。

ここで、「寝台の角」などを打撃の手段とみれば、今までの用例とは明らかに異なる。通常の打撃では、手段が移動し対象に接触するのに対して、この例では逆に、対象が移動し手段に接触するという関係になっている。

これを、両者の深層における格構造が異なるとするか、あるいは表現法の問題とみるかは慎重を期したい。後者の見方に関していえば、この種の表現は以下の用例とも相通じるものであろう。

- (27) 矢に あたって 死ぬ。
- (28) 車に ぶつかって 怪我する。
- (29) 電柱に 車を ぶつけて こわす。

これらは、いずれも無意図的行為を意図的行為と同様の構文をとったものであり、事実関係からいえば、次のように言い換えが可能である。

- (27) a. 矢が あたって 死ぬ。
b. 誰カガ 私ニ 矢ヲ 当テテ 殺ス。
- (28) a. 車に ぶつけられて 怪我する。
b. 誰カガ 私ニ 車ヲ ブツケテ 怪我サセル。
- (29) a. 電柱に 車が ぶつかって こわれる。
b. 私ガ 電柱ニ 車ヲ ブツケテシマイ コワシテシマウ。

英語にも、次のような例が見られる。

- (30) He hit his head against the wall.
いずれにしても、^(注9)強い接触を打撃行為として見たてているという点で、先の動作主体[-animate]の例と同様、比喩もしくは転用とみることができる。

なお「うつ」に関しては、加撃力や様態についての制限は全くないといってよい。動作主体の任意である。

- (31) 膝を 手で 軽く うって つぶやいた。

- (32) ゴルフのボールを 思いきり強く うって とばした。

2. 4. イディオム

「うつ」には、数多くのイディオムがある。いずれも、何らかの「接触行為」や「強い衝撃」を打撃行為に見たてているという点で共通している。この項では、それらをいくつかに分類し、それぞれの特徴をあげるにとどめる。

(I) 打撃の対象をヲ格にとるもの

- (33) 田／畑を うつ。 (耕やす)
- (34) 首を うつ。 (処刑する)
- (35) 刀を うつ。 (作成する)
- (36) 人の心を うつ。 (感動させる)

(33)~(35)は、元来存在した「うつ」の実質の意味が薄れ、括弧内の意味を表わすための形式的用法となったもの。(36)も、括弧内の意味を表わすために、「強い衝撃」を強調したものである。

(II) 手段をヲ格にとるもの

- (37) (川に) 投網を うつ。
- (38) (老体に) むちを うつ。
- (39) (腕に) 注射を うつ。
- (40) (罪人に) 縄を うつ。

(37)~(40)は、具体的な打撃行為は存せず、それを模したものである。したがって、次のような言い換えはできない。

- (37) *投網で 川を うつ。
- (38) *むちで 老体を うつ。
- (39) *注射で 腕を うつ。
- (40) *縄で 罪人を うつ。

ただし、(38)の対象が「馬」の場合、具体的な打撃行為が伴い、言い換え可能である。

- (41) むちで 馬を うつ。

(III) 打撃の結果生じるものあるいはその総体をヲ格にとるもの

- (42) 電報を うつ。
- (43) タイプを うつ。
- (44) ヒット／ホームランを うつ。
- (45) 火を うつ。
- (46) うどん／そばを うつ。
- (47) 縄／むしろを うつ。
- (48) 時を うつ。
- (49) 碁を うつ。

(42)(43)において、実際に「うつ」のは「キー」であり、(44)では「ボール」、(45)では「火打ち石」である。(46)や

(47)では、「小麦粉・そば粉」なり「薬」をうったものが、それぞれ「うどん」や「むしろ」になるのである。(48)(49)についても、上と同様のことが言える。

3. なぐる・ぶつ (はる・ひっぱたくなど)

3. 1. 動作主体・対象

動作主体は、「なぐる・ぶつ」共に [+ human] であり、カ格にたつ。対象については、 [+ animate] であり、ヲ格をとる。

(50) 太郎が 花子を なぐる/ぶつ。

(51) 太郎が 犬を なぐる/ぶつ。

(52) *犬が 太郎を なぐる/ぶつ。

(53) *太郎が 机を なぐる/ぶつ。

ただし、「動物」でも「前肢」が人間の「手」と同じ機能を有するものについては、許容範囲にある。

(54) カンガルーが 太郎を なぐった。

このような例については、擬人法に属すると考えられるので、動作主体の [+ human] の原則は崩れない。また、(53)についても特殊な状況では表現可能である。

(55) 太郎は おこって 机を なぐった。

これは、本来打撃するべき [+ animate] (例えば「次郎」) が他にあり、その代替として [- animate] のものに打撃を加えるのだと考えられる。したがって、これも対象の [+ animate] の反証とはならない。

3. 2. 手段・加撃力

手段については、動作主体が [+ human] に限られているので、必然「手」ということになる。ただし、「うつ」とは異なり、「頭・膝」など他の身体部位は手段となりえない。「肘」については、広義の「手」として扱うこともできる。

(56) げんこつで なぐった。

(57) *膝で なぐった。

さて、先の「うつ」と同様に、「手」の形状を考慮すると、「なぐる」と「ぶつ」では若干の相違が見られる。すなわち、「なぐる」は「拳」が最適であり、「ぶつ」は「平手」が多いということである。ただ、その逆はないかといえそうとも限らず、必ずしも厳格な制限ではない。

(58) すると、まるで別人みたいに怖い顔になって、あたしの髪をつかんだまま、手で五回も十回も、顔をぶつのよ。それも拳固でね。(五木寛之「青春の門 墮落篇(下)」講談社文庫 p. 225)

(59) 女は少女の髪を右手でつかむと、ばしん、と激しい音をさせてその頬をなぐった。形だけの平手

打ちではなく、憎しみのこもった重い殴り方だった。(五木寛之 同上 p. 254)

「代用物」に関しても、同様の傾向が見られ、「なぐる」は「硬質」のもの、「ぶつ」は「軟質」のもの、それぞれ結び付きやすいようである。

(60) バットで なぐる。

(61) ?バットで ぶつ。

(62) *ロープで なぐる。

(63) ロープで ぶつ。

他の用例を見ても、「なぐる」は「硬質」のものが圧倒的に多い。

(64) ……木谷はその打撃を少しもゆるめることなく力一ばい拳骨で曾田の頬をなぐった。(野間宏 前出 p. 246)

(65) 彼もまたこの曹長に竹刀でなぐられ、……。

(野間宏 同上 p. 12)

(66) ムチでたたかれ、棒でなぐられるのがその生活だから、成犬は好物の糞を目の前にしても、人間にはなかなか近づくことができないのだ。

(植村直己 前出 p. 118)

いずれも、「拳骨・竹刀・棒」などの「硬質」である。

また、徳川・宮島(1972)で「なぐる」を「父親の行為」、「ぶつ」を「母親の行為」だとする語感についての言及がある。確かに「ぶつ」は、女性について用いられることが多いようである。

(67) マスに御飯をやっている時、この雌犬のお腹に血がついているのを見て、わたし(女性:引用者注)はカッとして手をあげました。四肢をちぢめて犬が怯えた眼で見あげるのに、幾度もその頭を叩きました。摸ちながら、涙がでてくるのをどうしようもなかったのです。(遠藤周作「海と毒薬」新潮日本文学59 p. 51)

これら、手段の差や動作主体の性別などは、究極「加撃力の強弱」あるいは「損傷意図の有無」といったところに由来するのではないかと想像される。すなわち、「なぐる」には動作主体に「怒り・憎悪」などの「マイナス感情」もしくは「征服意図」が必ず存在しており、その発露としてその対象に甚大なる損傷を与えるため打撃を加えるのである(→文例(59)(66)等参照)。これに対して、「ぶつ」も「マイナス感情」の場合もあるが、必ずしも「損傷意図」があるとは限らず、単なる感情発露の一手段としての打撃行為である場合もある。したがって、「愛情表現」としての行為であっても構わないのである。

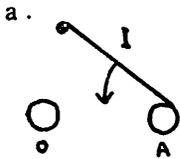
(68) 花子は 笑いながら 太郎を 軽くぶつた。

この「損傷意図」の差が、両語の手段の違い、あるいは動作主体もしくは話者の違いに現われてくるのである。¹¹⁾

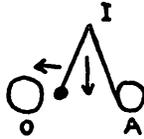
3.3. 様態

「損傷意図」の差は、両語の様態の違いにも現われてくる。一般的にいて、「なぐる」は手段を大きく振り回す傾向があり、「ぶつ」はその必要はない。今それを略図化すれば下のようになる。

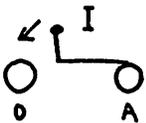
(69) なぐる



b.



(70) ぶつ



[A: 動作主体
O: 対象, I: 手段]

手段を、特に「手」に限って考えれば、「なぐる」は腕全体の運動を必要とするが、「ぶつ」は手首のスナップだけで用は足りるのである。

「代用物」を使用する際にも、このような様態の差は如実に現われる。文例(61)も、次のようにすれば「ぶつ」でも奇異な感じは薄れる。

(61) ?バットで ぶつ

(61') バットで 軽く ぶつ。

これは、「バット」とは通常振り回すものであり、その点で相容れなかったのであるが、軽く当てる程度であれば、「ぶつ」でも充分に構わないのである。

3.4. イディオム

両語は、イディオムに乏しい。これは、その直截的な打撃行為の表現と関係があるかもしれない。「ぶつ」に、次のような用例がわずかにあるのみである。

(71) (聴衆に) 演説を ぶつ。

これは、「うつ」のイディオムの項でふれた「手段をヲ格にとるもの」として解釈されよう。¹²⁾(→2.4. 参照)。

3.5. はる ひっぱたく

「なぐる・ぶつ」と相似した用法をもつ語に、「はる」と「ひっぱたく」がある。

3.5.1. はる

打撃動詞としての「はる」は、かなり限定された用法しかもたない。

まず、動作主体及び対象共に[+ human]である。そのうえ、手段や被打撃箇所も指定される。手段は「平手」であり、被打撃箇所は「頭部(=頭・額・頬)」である。

(72) 一柳は、いきなり妻の頬を撲った。(森村誠一 前出 p. 150)

(73) *拳で 顔を はる。

(74) *平手で 腹を はった。

ちなみに、これは「はる」の原義が「付着動詞」にあることと関係があるかも知れない。

なお、加撃力については、「平手」に限るので「なぐる」より減少するが、損傷の意図が必ずある点が「ぶつ」とは異なる。また、損傷の度合いについても、やはり「なぐる」と比べると、かなり低い。

3.5.2. ひっぱたく

「ひっぱたく」は、「はる」に比べると用法が広く、「なぐる」「ぶつ」に近い。

動作主体は[+ human]、対象は[+ animate]の名詞句である。手段については、「平手」や「板」のような「平面状」のものが多く、「拳」でも構わない。

(75) 女はハンドバッグでボーイの頬をひっぱたいた。(五木寛之 前出 p. 217)

(76) 板きれを持ち出して、仲間の犬の間に逃げこもうとする二頭の尻を、力いっぱいひっぱたくのだ。(植村直己 前出 p. 91)

加撃力は、相対的には「はる」より強く、「なぐる」より弱いと思われる。損傷の意図はある。

4. たたく・はたく

4.1. たたく

「たたく」は、「うつ」と同様に広範な意味領域を有する。

動作主体は[+ human]であり、これもカ格にたち、対象は[± animate]でヲ格をとる。手段は、「平手・拳・棒」など何でもよい。

(77) 男がカウンターを拳で叩いた。(西村寿行 前出 p. 71)

(78) 大竹が平手で広川のほおを叩いた。(西村寿行 同上 p. 9)

(79) 麦酒瓶の底で卓をたたく。(中略) 卓についた脇に、卓を打つ振動が伝わって来る。(梅崎春生

『桜島』新潮日本文学41 p. 125)

「なぐる」などと異なり、対象に損傷を与えることを必ずしも目的としない。

㉔ 相手の肩を ポンと たたく。

㉕ ドアを たたく。

㉔は、相手の注意を呼ぶための行為、㉕は来訪を告げるための行為であり、損傷の意図は全くない。逆に、善行としての打撃をも表わす。

㉖ 母の肩を たたく。

ただし、対象に損傷を与える「たたく」もあり(→文例㉗など)、この点に関しては中立的だといえる。

なお、よくいわれる「たたく」の「繰り返し性」については、ここでは弁別的な特徴ではないと認めておく。

㉘ 私は自分の頭をポンポンとたたいてみせた。

(植村直己 前出 p. 64)

㉙ 山田は言って、竹刀で床をバシッと叩いた。

(森村誠一 前出 p. 307)

さて、「うつ」と同じく「たたく」には、次のような用例が見られる。

㉚ 雨が屋根を叩く音がきこえる。(遠藤周作 前出 p. 14)

㉛ 雪をまじえた強風が、横なぐりに身体を叩いた。(森村誠一 前出 p. 23)

これらについても、「うつ」の場合と同様「自然接触」を打撃行為と見なしたものと解釈する。

4. 2. はたく

動作主体は、カ格にたち [+human] である。対象については、今までの打撃動詞とは異なり、かなり特殊な分布を見せる。

㉜ ほこり／ごみを はたく。

㉝ *ほこり／ごみを なぐる。

㉞ 〃ほこり／ごみを たたく。

「なぐる」や「たたく」などが、対象に打撃を加えることにのみ主眼をおくのに比べ、「はたく」には対象を〈除去する〉といった特徴がみられる。

㉟ 机の上を はたく。

この場合でも、「机の上」が打撃の対象なのではなく、そこに所在する「ほこり・ちり」がその対象だと思われる。「机の上」は、動作が行なわれる場所を表わすのである。

㊱ (机の上の) ちりを はたく。

これは、「はらう」と同じ用法である。

したがって、「はたく」の対象の特徴として、〈除去されるべき細粒状のもの〉を特別にたてることが考えられる。参考までに、柴田編1976では、〈細かいものを払ってのける〉を「はたく」の意義特徴としてあげている。

ただし、この特徴が絶対的なものではないことは、次の用例を見ても明らかである。

㊲ 突張り、押しなど低い構えで攻めてくる相手に、とっさに体を開き、同時に相手の肩をはたいて土俵にはわせるように倒す技。(『日本国語大辞典』「はたきこみ」の説明文 p. 262)

ここでは、相手力士を単に〈除去されるべきもの〉として捉えていると考えることもできるし、あるいは、動作の様態の類似性に着目した比喩的用法と見なすこともできる。

㊳ 飛んでくる蠅を はたいて 落とす。

この例についても、やはり上と同様に「蠅」を〈除去されるべきもの〉と見ているのか、後述するところの「はたく」の様態性に基づいているのかの判断は難しい。ちなみに、「蠅たたき」はあくまでも止まっている蠅を「たたく」のであって、㊳のように飛んでいるものに対しては「たたく」と言えない。

次のような例になると、除去するという意図が存在するのか、あるいはただ打撃を加えただけなのかは微妙である。

㊴ さしだされた手を はたいた。

以上のことから、「はたく」の対象としては [±animate] であり、しかも〈除去されるべき(細粒状のもの)〉という特徴を合わせもつものが一応考えられる。

次に手段についてであるが、「はたく」も「手」によることが多いが、対象を除去できるものであれば何でもよい。

㊵ はたきで はたく。

㊶ 棒で 干してあるふとんを はたく。

また、加撃力については、対象を除去するのに応じた程度の力ということになる。

様態について、柴田編1976に〈面に対して垂直の方向に〉という分析がある。しかし、除去するという目的のためには、〈斜め上方から横ざまにはらう〉方が適切ではないか。確かに次のような場合には、垂直方向の接触であるが、通常の除去作用とは逆の状況にあることも否めない。

㊷ おしろいを はたく。

4.3. イディオム

(98) 仲間からは「点かせぎ」と陰口を叩かれていたものだった。(遠藤周作 前出 p. 87)

この種のものが多い。

(99) へらず口／憎まれ口／むだ口／軽口をたたく。

これらは、「～口」を手段とみることできる。つまり、不必要に繰り返される会話などが聞き手にとっては苦痛であり、それが一種の打撃行為に類推されるのではないか。

(100) もしあのときもっと抵抗していたらそれを叩いた方はいまとなると完全に立場がなくなってしまう。(開高健『パニック』新潮日本文学63 p. 173)

(101) マスコミが 責任者を たたく。

この場合も、論議による圧迫が打撃行為に擬せられ、索性制限などから「たたく」が選択されたのであろう。

(102) 父親が、退職金を叩いて、小さな雑貨店を細々と経営している。(森村誠一 前出 p. 129)

(103) 財布／財産／身代／小銭を はたく。

いずれも、「金銭」をく除去されるべきものとして捉え、全て使い切ってしまう意と考えることも可能ではあるが、動作の様態に由来すると見た方が妥当だとも思われる。すなわち、実際に財布を「はたく」動作が金銭が全く残っていないことを証明するために行なわれる動作であることから転じて、財産を使い果たす意に拡大したものと思われる。

5. まとめ

打撃動詞の基本的構文は、以下の通りである。

(I) [NP₁ガ NP₂デ NP₃ヲ V]

NP₁が動作主体、NP₂が手段、NP₃が対象である。ただし、NP₂' 手段がガ格にたつ場合、動作主体とはとらない。(→「うつ」「たたく」のみ)

(II) [NP₂' ガ NP₃ヲ V] (NP₂' : 自然現象など)

分析の結果を、各動詞についてまとめると、下の表のようになる。

語格	ガ格	デ格	ヲ格	備考
うつ	i) 動作主体 [+human]	○手段 身体部位(足を除く) および代用物	○対象 [±animate]	イディオムでは、手段がヲ格にくることがある。その場合、対象は二格をとる。→文例(37)~(40)
	ii) 手段 自然現象(雨・風・波など)	—————		
なぐる	○動作主体 [+human]	○手段 手および代用物 (硬質の場合が多い)	○対象 [+animate]	損傷の意図が必ずある。
ぶつ	○動作主体 [+human]	○手段 手および代用物 (軟質の場合が多い)	○対象 [+animate]	損傷の意図は必ずしもない。
はる	○動作主体 [+human]	○手段 平手に限る	○対象 [+human] (頭部に限る)	損傷の意図がある。
ひっぱたく	○動作主体 [+human]	○手段 手および代用物 (平面状の場合が多い)	○対象 [+animate]	損傷の意図がある。
たたく	i) 動作主体 [+human]	○手段 手および代用物	○対象 [±animate]	イディオムでは手段がヲ格にくる場合がある。→文例(95)(96)
	ii) 手段 自然現象(雨・風・波など)	—————		
はたく	○動作主体 [+human]	○手段 手および代用物	○対象 [±animate]	

(注1) 国立国語研究所1964には、次のような語が「2. 1560 接触・接近」にあげられている。

(終止形で示す)

触れる、さわる、接す、付く、付ける、くっつく、くっつける、ひつつく、ひつつける etc.

(注2) Fillmore 1968 bも、次のように述べている。

“hit <打つ> と touch <触れる> については、表面接触の問題がある。すなわち、二つの動詞間の意味の違いは、衝撃の強度に関係するものである。”(田中・船城訳『格文法の原理』三省堂 p. 182)

また、Fillmore 1967・1968 c は hit, touch, strike, slapなどを、‘surface-contact verbs (表面接触動詞)’と呼んでいる。

(注3) 「おす」の意義特徴には、他に「手前から向こうへ」という加力方向の制限があり、「ひく」と対立している。

(注4) Fillmore 1968 aは、動作主格 (Agentive) を次のように定義している。

“the case of the typically animate perceived instigator of the action identified by the verb (p. 24)”

また、自然力を道具格 (Instrumental) に組み入れることについては Fillmore 1971等を参照。参考までに、池上嘉彦1977に次のような記述がある。

“「動作主」、つまり自らの力で動くという概念はある種の無生物にも適用されるということである。”(p. 210)

これに対して、池上1975では

“<無生>のものや<抽象>という特徴を有するものは<非動作主>でしかあり得ない。”

(p. 342)

としている。

池上氏のいわれる「動作主」が、それぞれのレベルのものをさしているかは判明しない。

なお、小稿で動作主体・手段・対象という場合、それぞれ格文法でいう動作主格・道具格・対象格にほぼ該当する。

(注5) 動作主体の制限をゆるめて、[+ auto-

matic] とすれば、[- animate]のものについても動作主体とできる。しかし、[- human]で [+ animate]のものについては不明であるし、[- animate]でも [+ automatic]であれば「うつ」といえるとは限らず、やはり手段とするべきであろう。

(i) 波が 岸を うつ。

(ii) *自動車 が 壁を うった。

「うつ」が使用できるのは、自然現象による接触に限定されるようである。

(注6) (6)において、「簾」が道具格 (I), 「窓」が対象格 (O)。③では、「太郎」が動作主格 (A), 「バット」が (I), 「ボール」が (O)。

(注7) Fillmoreは、

(i) John hit the fence with his cane.

のような文において、当初は the fence を場所 (Place), his cane を道具 (Instrument) としていたが (Fillmore 1968 b, 1967), 後には the fence が目標格 (Goal), his cane が対象格 (Object) だとする解釈に変化した (Fillmore 1971)。Fillmoreによれば、移動する物は対象格であり、それが到達する物、つまりそれが衝突する物は目標格だという。

しかし、被打撃物が必ず移動するとは限らず、<移動>という特徴は打撃の“目的”ではなく、単なる“結果”の一つであると考えられる。したがって、この点をもって打撃物を対象格だと認めることは納得できない。例えば、

(ii) 金槌で 釘を 柱に うつ。

という文の場合、Fillmoreに従えば、「金槌」が O, 「釘」も O, 「柱」が G となり、「一文一格の原理」に反する。あるいは、「釘」を G とすれば「柱」は一体何であるのか。

これはやはり、「金槌」を I, 「釘」を O, 「柱」を G とするのが妥当な解釈だと思われる。

したがって、小稿で「対象」や「手段 (= 道具)」と呼ぶ場合はこの解釈による。

(注8) 「たたく」は、連続的な打撃の場合が多く、余韻を愛でる寺の鐘にはそぐわない。

(注9) 「机の角」を G, 「膝」を O とすれば、先の Fillmore の解釈を理解することができる。

(注10) 正確には、手段の「手」が動作主体の [+ human] を制約するというべきであろう。「ける」との対立で「うつ」や「なぐる」などが一群をなすのであり、その弁別的な特徴である〈手による打撃〉が、「手」を有さない「動物」を排除するのである。

ちなみに、「ける」の動作主体は [+ animate] である。

(i) 馬が 後足で ける。

(注11) 文例(50)のように、状況からすれば明らかに「なぐる」でいうべきところを、被打撃者イコール話者が女性であるために「ぶつ」を使用したとも思える。だとすれば、両語の違いは行為者の差というより、むしろ位相的な差に基づくといえ

よう。

(注12) 「演説」がI, 「聴衆」がOである。

なお、小稿は格文法に学んだところが多いが、それに依る考察は注記の部分に集中させたことを銘記しておく。

言語経歴：1955年5月、名古屋に生まれる。

18歳まで名古屋市、23歳まで松本市、24歳まで川崎市、24歳～横浜市港北区、現在に至る。

(東京都立大学院生)

はぐ・そぐ

鈴木 さかゑ

1. はじめに

本体からある部分を離脱させることを表わす語としては「けずる」「そぐ」「はがす」「はぐ」「むく」等々の語があるが、その中から「そぐ」と「はぐ」をとりあげて、日常どのような使い方をしているのか考察し、そこから両語の意味特徴の共通点、相異点を探っていきたい。

2. 分析

2. 1. 対象物

- (1) ふとんを はぐ。
- (2) *ふとんを そぐ。
- (3) きものを はぐ。
- (4) *きものを そぐ。
- (5) つつみを はぐ。
- (6) *つつみを そぐ。
- (7) 殻を はぐ。
- (8) *殻を そぐ。
- (9) 皮を はぐ。
- (10) 皮を そぐ。
- (11) *肉を はぐ。
- (12) 肉を そぐ。
- (13) *身を はぐ。
- (14) 身を そぐ。
- (15) *骨を はぐ。

- (16) 骨を そぐ。
- (17) *耳を はぐ。
- (18) 耳を そぐ。
- (19) *髪を はぐ。
- (20) 髪を そぐ。
- (21) *興味を はぐ。
- (22) 興味を そぐ。
- (23) 官位を はぐ。
- (24) *官位を そぐ。

上記の例文から、「そぐ」と「はぐ」の対象物になりえるものを分類してみる。

「はぐ」の対象物になりえるもの。

エビやカニの殻、木の皮、動物の皮、頭の皮（他に果物の皮や背中などの皮等生物体の表皮にあたるもの）

布団、着物、くつ

官位

屋根（他にかから）

ただし、くつについては

- (25) 死人のくつを はいだ。（野火）

の例文から抜きだしたもので特殊な状況の場合に限られる。

「そぐ」の対象物になりえるもの。

肉、身、骨、皮、髪、等肉体の一部
興味、氣勢